

令和5年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月16日	9時30分	議長	重松一徳	
	閉会	令和5年6月16日	9時56分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	5番	中村 絵理		6番	天本 勉	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第19、21、22号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第20、22、23、24号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第19号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第20号 基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第5 同意第3号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 同意第5号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第8 同意第6号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第9 同意第7号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第8号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第9号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 同意第10号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第11号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第12号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第13号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 同意第14号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 同意第15号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第21号 財産（建物）の取得について
- 日程第19 議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第23号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第24号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 意見書第1号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書
- 日程第23 意見書第2号 インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書
- 日程第24 所管事務等の調査について
（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る13日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。天本総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

議案第19号 基山町税条例の一部改正について

議案第21号 財産（建物）の取得について

議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、6月12日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第19、21、22号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第19、21、22号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第19号 基山町税条例の一部改正について

道路交通法の一部改正に伴い、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）が新たに区分され、令和5年7月1日から施行される。

ナンバープレートの交付時における機種の判定基準はどうなっているのかただしたところ、国土交通省の認定基準や型式があるので、これに基づいて確認しながら交付していきたいとの説明を受けました。

基山町でも利用者は増えてくると思うが、交通安全面の指導はどうしていくのかただしたところ、交通安全講習、マナー講習については関係課と連携しながら実施し、町民に周知を図っていきたいとの説明を受けました。

議案第21号 財産（建物）の取得について

基山小学校の特別支援学級の増加に伴い、校舎が増築される。基山小学校区は住宅開発が

進んでいるが、今後の児童の増加にどう対応するのかただしたところ、令和5年度の小学2年生の人数が最も多く、通常学級は4クラスが上限と見ており、今回の増築で足りるとの説明を受けました。

令和4年9月議会で報告された町立小学校の学校運営に関する特別委員会報告書の提言のうち、校舎の増築により特別支援学級の教室不足については解消する。それ以外の項目について検討しているかをただしたところ、総合教育会議や通学区域審議会でも審議されたが、通学区域の変更ではなく小規模特認校制度の推進を図ることで対応していきたいとの説明を受けました。

また、今回の校舎増築工事に伴う工事期間中の児童の安全対策についてただしたところ、わだちができないよう滑り止めつきの鉄板を敷く。誘導員2名を配置するとともに児童が動く時間と工事車両の出入りが重ならないよう配慮するとの説明を受けました。

当委員会としては、特別委員会の最終報告書で提言をしているが、引き続き両校の校区の見直しについて検討すること、児童の通行や学童の送迎の安全性の確保に努めること、工事の際は周辺住民への説明を十分に行うよう提案しました。

議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分
歳入 15款2項5目2節 佐賀県KIZUKI・看板改修支援事業費補助金209万7,000円

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、町内の老朽化した看板を改修または撤去するための補助金であるが、今回計画されている箇所以外に基山町総合公園内にも改修すべき看板があるがどう対応するのかただしたところ、現在この事業については佐賀県の追加調査が行われているので、2次募集で対応したいとの説明を受けました。

当委員会としては、基山町総合公園は国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場に隣接しており、多くの来訪者が予想されることから、関係各課と連携しながら看板改修による景観の向上に努めるよう提案しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

厚生産業常任委員会の審査報告を行う前に、訂正の申出がっておりますので、その配付を認めます。議員の方にはタブレットのほうに訂正を入れておりますので、そちらを見てください。

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。大久保厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいまから厚生産業常任委員会審査報告を行います。

議案第20号 基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例等の一部改正について

議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）

議案第23号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第24号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

本委員会は、6月12日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第20、22、23、24号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第22号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

歳出 2款1項7目14節 交通安全施設工事1,343万3,000円

交差点の車止め（ボラード）設置は、地元からの要望により進めているのかとただしたところ、令和4年度に行った教育委員会、区長、PTAなどとの通学路合同点検の結果、8か所に設置の必要があったため佐賀県に要望し、4か所の補助金の内示があったとの説明を受けた。また、8か所のうち4か所の優先順位を決めた理由と、残り4か所の設置はどうなるのかとただしたところ、車の交通量や児童生徒の通学が多いところを優先して決めた。今後は、令和6年度に残り4か所を佐賀県へ要望し調整していくとの説明を受けた。

当委員会としては、車止め（ボラード）設置の交差点等には、安全対策として信号機の設置も要望している場所があるため、信号機設置も今後警察署へ繰り返し要望を続けることと、児童生徒の安全対策を考えて、残り4か所についても、補助金を待つのではなく早期設置に取り組むこと。また、見通しの悪い交差点には、注意喚起の看板や道路標示による安全対策を行うよう提案した。

3款1項1目10節 修繕料70万9,000円

3款1項2目11節 看板撤去手数料22万円

6款1項3目11節 看板撤去手数料11万円

8款2項1目10節 消耗品費、修繕料92万9,000円

8款5項1目11節 看板撤去手数料8万2,000円

令和6年度にSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が県内20市町で開催される。佐賀県KIZUKI・看板改修支援事業を活用し、町内にある老朽化した公共性のある看板

の改修または撤去する事業である。

改修箇所については、佐賀県から改修等の指示がきたのかとただしたところ、佐賀県職員が来町して直接指示を受けたものもあるが、大半は各区の区長に看板の点検を依頼し、その報告を基に町で調査したもので、その結果19件に絞り込み、改修または撤去をすとの説明を受けた。

当委員会としては、令和5年度も本町では卓球競技のリハーサル大会等も計画されており、町外からの来訪者も多いことから、早めの事業開始を提案した。

5款1項1目20節 生涯現役地域づくり環境整備部会貸付金1,000万円

当事業は生涯現役で高齢者等の雇用と就業支援の取組や、地域のニーズ調査や多様な働く場を生み出すために行う事業で、厚生労働省から委託された生涯現役地域づくり環境整備事業部会に事業費が支払われるまで基山町が部会へ事業運営の資金を貸し付けるものである。

既に、前身となる事業を令和2年度より3年間実施してきたが、今後も事業実施が必要なのかとただしたところ、前回の調査を基に、これまでの意識の醸成と若者など多様な町民に幅を広げて調査したいとの説明を受けた。また新たに新規で事業を3年間行うが、毎年予算が増えている要因は何かとただしたところ、町内に限らず、近隣市町の企業へも対象を拡大し、今後は自立できる準備費用や支援員確保、調査の費用もかかるとの説明を受けた。

当委員会としては、高齢者就労支援は重要な事業であるため、事業の内容や成果、費用対効果について、今後は議会へ説明するとともに町民にも公表するよう提案をしました。

以上で報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

討論、採決を行います。

日程第3 議案第19号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第19号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第19号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第19号は可決されました。

日程第4 議案第20号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第20号 基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例等の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第20号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第20号は可決されました。

日程第5 同意第3号

○議長（重松一徳君）

日程第5．同意第3号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第3号は原案に同意することに決定しました。

日程第6 同意第4号

○議長（重松一徳君）

日程第6. 同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第4号は原案に同意することに決定しました。

日程第7～17 同意第5号～同意第15号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 同意第5号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第17. 同意第15号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで11件を一括議題とし、同意第5号から同意第15号まで11件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

同意第5号から同意第15号まで11件を一括して採決します。

お諮りします。同意第5号から同意第15号まで11件を原案のとおり同意することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第5号から同意第15号まで11件を原案に同意することに決定しました。

日程第18 議案第21号

○議長（重松一徳君）

日程第18. 議案第21号 財産（建物）の取得についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第21号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第21号は可決されました。

日程第19 議案第22号

○議長（重松一徳君）

日程第19. 議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第22号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第22号は可決されました。

日程第20 議案第23号

○議長（重松一徳君）

日程第20. 議案第23号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第23号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第23号は可決されました。

日程第21 議案第24号

○議長（重松一徳君）

日程第21. 議案第24号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第24号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第24号は可決されました。

日程第22 意見書第1号

○議長（重松一徳君）

日程第22. 意見書第1号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書を議題とします。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第1号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、意見書第1号は採択と決しました。

日程第23号 意見書第2号

○議長（重松一徳君）

日程第23. 意見書第2号 インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第2号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立少数と認めます。よって、意見書第2号は不採択と決しました。

日程第24 所管事務等の調査について

○議長（重松一徳君）

日程第24. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出

された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和5年第2回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時56分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松一徳

基山町議会議員 中村絵理

基山町議会議員 天本勉